三和資料館館蔵資料展

■館蔵資料にみる幕末・明治~ 第2部:戊辰戦争から廃藩置県~

平成30年の明治改元150年 に合わせて、黒船来航から廃藩 置県まで、幕末・明治の様子を 館蔵資料により概観する第2部 の展示です。

日時 11月1日(水)~12月26日 (火)午前10時~午後6時

場所 燦SUN館

入館料 無料

休館日 11月20日(月)・24日 (金)·30日(木)

問 燦SUN館配75-1511

人権について考える会

日時 11月16日(木)

午前10時~正午

場所 中央公民館

内容

【第1部】小中学生による人権 尊重の社会に向けた作文の発表 【第2部】人権講演会

テーマ:「刑を終えて出所した 人の人権~罪を犯してしまった 高齢者・障がい者が立ち直るた めに~し

講師 酒寄学氏(茨城県地域生 活定着支援センター長)

定員 200人

費用 無料

申込期限 11月10日(金)[III]

申込 問 出生涯学習課

古河歴史散歩~第2回 将軍が通った道を歩く~

徳川将軍の日光社参の際、古 河城は将軍の御泊城となりまし た。今回将軍が通った道を「ま くらがの里散歩道スタンプ集印 帳(旧日光街道コース)」にスタン プを押印(一部)しながら歩きます。

日時 11月18日(土)午前9時 30分集合「雨天決行]

集合場所 古河歴史博物館前 見学場所 お茶屋口跡~(中道) ~諏訪郭~御成門~桜町通り~ 古河城本丸跡~桜門跡~追手門 跡~江戸町~元肴町~本陣・高 札場跡~二丁目~曲の手通り~ 横町〜松原出口と枡形跡など

定員 30人(先着)

費用 100円(保険料、スタン プ集印帳代。当日納入)

担当課 凸観光物産課

申込期間 10月21日(土)~31日 (火)「午前10時~午後3時」**個** 申込 問 古河市観光ボランタ リーガイド協会(JR古河駅構内 古河市観光案内所) 图30-3434

平成 30 年分以降の収入について配偶者控除および配偶者特別控除が変更されます

税制改正により、平成 30 年分 (平成 31 年度課税の市・県民税)以降の収入の配偶者控除および配 偶者特別控除が次のとおりとなります。 問一古市民税課

■配偶者控除を受けられる人の所得に上限が設け られました

配偶者控除を受けようとする人の所得が900 万円以下の場合は、改正前と同様です。

900万円以上の人については、段階的に控除 額が下がり、1.000万円以上の人は配偶者控除が 適用されません。

※配偶者の合計所得38万円以下の条件は変更あ りません。

配偶者控除を受ける人の合計所得	市・県民税の控除額	
	控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者(70歳以上)
900万円以下	33 万円	38 万円
900 万円超 950 万円以下	22 万円	26 万円
950 万円超 1,000 万円以下	11 万円	13 万円
1,000 万円超	なし	なし

■配偶者特別控除の適用が拡大されました

配偶者特別控除の適用上限となる所得が76万 円未満でしたが、改正により 123 万円以下まで 適用額が引き上げられました。

※所得に応じた控除額の減額対象額が所得85万 円以上(給与のみの収入の場合150万円)から適 用されます。

※配偶者控除と同様に、控除を受けようとする人 の所得により控除額が減額されます。

